平成 25 年 9 月 12 日

各　　位

会　社　名　那須電機鉄工株式会社
代 表 者 名　取締役社長　那須　幹生
（コード番号 5922　東証第 2 部）
問 合 せ 先　取締役経営企画室長 髙橋 昌裕
電 話 番 号　03-3351-6131

当社元従業員による不正行為に関するお知らせ

この度、当社において下記の不祥事が発生いたしました。

株主、取引先の皆さまを始め関係者の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなりましたことを深くお詫び申しあげます。

当社といたしましては、今般の不正行為の事実を厳粛に受け止め、今後の再発防止に向け全社をあげて取り組んでまいります。

記

1. 不正行為の概要

本年 8 月初旬、当社八千代工場に勤務していた事務担当者が、消耗工器具備品の購入に関して、領収書を偽造して会社資金を不正に着服し、消費者金融等借金の返済に消費していた事実が判明しました。

現時点までの調査では、当該不正行為は平成 18 年 10 月から平成 25 年 8 月までに渡って行われ、被害金額は約 2 億円であります。なお、当該不正行為については当該事務担当者が単独で行ったものであり、社内・社外を含め共犯者はいないものと判断しております。

2. 業績への影響

当該不正行為は、連結財務諸表および財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、過年度の連結財務諸表および財務諸表の修正は行わないこととといたしました。

また、平成 26 年 3 月期業績への影響は軽微と判断しております。

3. 当社の対応について

当該事案発覚直後から、社内調査を実施し、その全容解明と再発防止策を検討するため、社内調査委員会を設置し、外部専門家の協力を得て調査を進めています。

なお、当該事務担当者につきましては、既に懲戒解雇処分としましたが、刑事責任を追及するための刑事告訴や民事訴訟の提起による債権回収を行うべく、顧問弁護士と協議のうえ、速やかに対応してまいります。

以　上